

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	健康診査に関する事務（基本健診）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康診査受診券の作成と送付 健康診査申込状況や受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 行政区、7 町字、8 地区、9 世帯番号、10 除票、11 住民となった日、12 住民でなくなった日、13 電話番号、14 資格情報、15 実施形態、16 受診日、17 受診年度年齢、18 受診番号、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 身長、23 体重、24BMI、25 血圧最高、26 血圧最低、27 総合判定、28 判定、29 血圧、30 心電図、31 血糖、32HDL コレステロール、33 中性脂肪、34 尿蛋白、35 尿糖、36GOT、37GPT、38 γ -GTP、39 クレアチニン、40 グリコヘモグロビン、41 血色素量、42 赤血球、43 ヘマトクリット、44 肥満度、45 収縮期血圧、46 拡張期血圧、47 尿潜血、48 採血時間、49 心電図所見、50 診察所見、51 年齢	
記録範囲	市内に住所を有する健康診査対象者 健康診査対象者のうち健康診査の申込をした者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの申し込み 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	健康診査に関する事務（胃がん検診）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診申込状況や受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 行政区、7 町字、8 地区、9 世帯番号、10 除票、11 住民となった日、12 住民でなくなった日、13 電話番号、14 資格情報、15 実施形態、16 受診日、17 受診年度年齢、18 受診番号、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 判定、23 検査区分、24 部位、25 所見、26 精検検査方法、27 精検診断名、28 年齢、29 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する 40 歳以上の検診対象者 検診対象者のうち検診の申込をした者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの申し込み 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	健康診査に関する事務（大腸がん検診）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診申込状況や受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 行政区、7 町字、8 地区、9 世帯番号、10 除票、11 住民となった日、12 住民でなくなった日、13 電話番号、14 資格情報、15 実施形態、16 受診日、17 受診年度年齢、18 受診番号、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 判定、23 便潜血1日目、24 便潜血2日目、25 便中ヒトヘモグロビン1日目、26 便中ヒトヘモグロビン2日目、27 精検検査方法、28 精検指示、29 指示内訳、30 精検診断名、31 年齢、32 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する40歳以上の検診対象者 検診対象者のうち検診の申込をした者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの申し込み 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）伊勢崎市総務部総務課	
	（所在地）〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	健康診査に関する事務（子宮がん検診）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診申込状況や受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 行政区、7 町字、8 地区、9 世帯番号、10 除票、11 住民となった日、12 住民でなくなった日、13 電話番号、14 資格情報、15 実施形態、16 受診日、17 受診年度年齢、18 受診番号、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 判定、23 標本作成方法、24 細胞採取器具、25 標本の適正、26 精検頸判定、27 精検頸診断名、28 頸部診断名、29 精検診断名、30 年齢、31 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する 20 歳以上の女性の検診対象者 検診対象者のうち検診の申込をした者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの申し込み 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）伊勢崎市総務部総務課	
	（所在地）〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	健康診査に関する事務（乳がん検診）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診申込状況や受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 行政区、7 町字、8 地区、9 世帯番号、10 除票、11 住民となった日、12 住民でなくなった日、13 電話番号、14 資格情報、15 実施形態、16 受診日、17 受診年度年齢、18 受診番号、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 判定、23 総合診断、24 検査区分 25 マンモ_診断、26 マンモ_診断名、27 視触診_診断名、28 検査区分、29 精検診断名、30 年齢、31 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する 40 歳以上の女性のうち検診対象者となる者 検診対象者のうち検診の申込をした者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの申し込み 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）伊勢崎市総務部総務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（所在地）〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	
個人情報ファイルの種別 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 非該当	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	健康診査に関する事務（甲状腺がん検診）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診申込状況や受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 行政区、7 町字、8 地区、9 世帯番号、10 除票、11 住民となった日、12 住民でなくなった日、13 電話番号、14 資格情報、15 実施形態、16 受診日、17 受診年度年齢、18 受診番号、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 判定、23 所見、24 年齢	
記録範囲	市内に住所を有する 40 歳以上の女性のうち検診対象者となる者 検診対象者のうち検診の申込をした者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの申し込み 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	骨粗鬆症検診に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 行政区、7 町字、8 地区、9 世帯番号、10 除票、11 住民となった日、12 住民でなくなった日、13 電話番号、14 資格情報、15 実施形態、16 受診日、17 受診年度年齢、18 集団個別区分、19 実施区分、20 医療機関、21 判定、22 検査部位、23 身長、24 体重、25BMD、26Z_SCORE_P、27T_SCORE_P、28 年齢、29 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する 40 歳以上の女性のうち検診対象者となる者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	コスモス健診に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康診査診受診券の作成と送付 健康診査申し込み状況や受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 行政区、7 町字、8 地区、9 世帯番号、10 除票、11 住民となった日、12 住民でなくなった日、13 電話番号、14 資格情報、15 実施形態、16 受診日、17 受診年度年齢、18 受診番号、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 身長、23 体重、24BMI、25 血圧最高、26 血圧最低、27 総合判定、28 判定、29 血圧、30 心電図、31 血糖、32HDL コレステロール、33 中性脂肪、34 尿蛋白、35 尿糖、36GOT、37GPT、38 γ -GTP、39 クレアチニン、40 グリコヘモグロビン、41 血色素量、42 赤血球、43 ヘマトクリット、44 肥満度、45 収縮期血圧、46 拡張期血圧、47 尿潜血、48 採血時間、49 心電図所見、50 診察所見、51 年齢	
記録範囲	市内に住所を有する 18 歳以上の 39 歳以下の健康診査対象者となる者 健康診査対象者のうち健康診査の申込をした者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの申し込み 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査の実施等に関する事務（４か月児）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	４か月児健康診査対象者への案内通知の発送、健康診査の実施、健康診査後のフォローに利用	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 日月齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 健診種別、14 集団個別区分、15 受診日、16 受診日月齢、17 実施場所、18 身長、19 体重、20 胸囲、21 頭囲、22 カウプ指数、23 判定、24 診察所見、判定、25 診察、26 育児相談、27 既往症、28 問診、29 観察、30 医療機関、31 請求月、32 家族構成、33 予防接種状況、34 妊娠中の状況、35 出産の状況、36 出生の状況、37 １か月健診、38 健康診査、39 訪問・相談等、40 発達、41 歯科健診、42 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する４か月児健康診査の対象者となる者 健康診査対象者のうち健康診査の申込があった者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 保護者からの聴き取りによる調査 健診結果 医療機関からの健康診査精密検査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目４１０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査の実施等に関する事務（10 か月児）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	10 か月児健康診査対象者への案内通知の発送、健康診査の実施、健康診査後のフォローに利用	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 日月齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 健診種別、14 集団個別区分、15 受診日、16 受診日月齢、17 実施場所、18 身長、19 体重、20 胸囲、21 頭囲、22 カウプ指数、23 判定、24 診察所見、判定、25 診察、26 育児相談、27 既往症、28 問診、29 観察、30 家族構成、31 予防接種状況、32 妊娠中の状況、33 出産の状況、34 出生の状況、35 1 か月健診、36 健康診査、37 訪問・相談等、38 発達、39 歯科健診	
記録範囲	市内に住所を有する 10 か月児健康診査の対象者となる者 健康診査対象者のうち健康診査の申込があった者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 保護者からの聴き取りによる調査 健診結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）伊勢崎市総務部総務課	
	（所在地）〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査の実施等に関する事務（1歳6か月児）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	1歳6か月児健康診査対象者への案内通知の発送、健康診査の実施、健康診査後のフォローに利用	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 日月齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 健診種別、14 集団個別区分、15 受診日、16 受診日月齢、17 実施場所、18 身長、19 体重、20 胸囲、21 頭囲、22 カウプ指数、23 判定、24 診察所見、判定、25 診察、26 育児相談、27 既往症、28 問診、29 観察、30 医療機関、31 請求月、32 家族構成、33 予防接種状況、34 妊娠中の状況、35 出産の状況、36 出生の状況、37 1 か月健診、38 健康診査、39 訪問・相談等、40 発達、41 歯科健診、42 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する1歳6か月児健康診査の対象者となる者 健康診査対象者のうち健康診査の申込があった者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 保護者からの聴き取りによる調査 健診結果 医療機関から提出の健康診査精密検査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査の実施等に関する事務（2歳3か月児）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	2歳3か月児健康診査対象者への案内通知の発送、健康診査の実施、健康診査後のフォローに利用	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 日月齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 健診種別、14 集団個別区分、15 受診日、16 受診日月齢、17 医療機関、18 歯科、19 問診、20 家族構成、21 予防接種状況、22 妊娠中の状況、23 出産の状況、24 出生の状況、25 1 か月健診、26 健康診査 27 訪問・相談等、28 発達、29 歯科健診	
記録範囲	市内に住所を有する2歳3か月児健康診査の対象者となる者 健康診査対象者のうち健康診査の申込があった者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 保護者からの聴き取りによる調査 医療機関から提出の健康診査検査票 医療機関から提出の健康診査受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査の実施等に関する事務（3歳児）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	3歳児健康診査対象者への案内通知の発送、健康診査の実施、健康診査後のフォローに利用	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 日月齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 健診種別、14 集団個別区分、15 受診日、16 受診日月齢、17 実施場所、18 身長、19 体重、20 頭囲、21 カウプ指数、22 判定、23 診察所見_判定、24 診察、25 育児相談、26 尿検査、27 歯科、28 既往症、29 問診、30 観察、31 医療機関、32 請求月、33 家族構成、34 予防接種状況、35 妊娠中の状況、36 出産の状況、37 出生の状況、38 1 か月健診、39 健康診査、40 訪問・相談等、41 発達、42 歯科健診、43 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する3歳児健康診査の対象者となる者 健康診査対象者のうち健康診査の申込があった者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 保護者からの聴き取りによる調査 健診結果 医療機関からの健康診査精密検査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査の実施等に関する事務（5歳児）	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	5歳児健康診査対象者への案内通知の発送、健康診査の実施、健康診査後のフォローに利用	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 日月齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 健診種別、14 受診日、15 受診日月齢、16 実施場所、17 健診情報、18 問診	
記録範囲	市内に住所を有する5歳児健康診査の対象者となる者 健康診査対象者のうち健康診査の申込があった者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 保護者からの提出される質問票の回答 対象児童が通っている園から提出される質問票の回答 健康診査の結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	妊婦健康診査に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康診査の案内や受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 日月齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 健診種別、14 届出日、15 分娩予定日、16 妊娠週数、17 妊娠月数、18 医療機関、19 初経妊区分、20 妊娠回数、21 妊婦健診名、22 受診日、23 判定	
記録範囲	市内に住所を有する妊娠届を提出した者 健康診査対象者のうち健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの届出 医療機関から提出の健康診査受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	母子健康手帳交付に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	母子手帳交付に利用	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 届出日、14 分娩予定日、15 医療機関、16 妊娠回数、17 手帳番号、18 発行場所	
記録範囲	市内に住所を有する妊娠届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）伊勢崎市総務部総務課 （所在地）〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	居住実態調査に関する台帳	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	市内に住所を有する 0 歳から 4 歳までの児童の居住実態の確認	
記録項目	1 宛名番号、2 除票区分、3 氏名、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 郵便番号、8 住所、9 電話番号、10 行政区、11 世帯番号、12 行政区名、13 住民異動日、14 住民届出日、15 異動事由、16 健康診査情報、17 予防接種情報	
記録範囲	市内に住所を有する 0 歳から 4 歳までの児童	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	母子保健（妊産婦）に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	産婦健康診査対象者の把握と制度案内や受診状況、結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 世帯番号、9 住民となった日、10 住民でなくなった日、11 電話番号、12 資格情報、13 健診種別、14 受診日、15 受診日月齢、16 医療機関、17 体重、18 結果、19 健診の時期、20 健診情報、21 尿検査	
記録範囲	市内に住所を有する妊娠届を提出した者 産婦健康診査を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの届出 本人からの聴き取り 医療機関からの健康診査受診票の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	胸部レントゲン検診に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 町字、9 地区、10 世帯番号、11 除票、12 住民となった日、13 住民でなくなった日、14 電話番号、15 資格情報、16 実施形態、17 受診日、18 受診年度年齢、19 受診番号、20 集団個別区分、21 実施区分、22 判定、23 健診情報、24 請求月、25 医療機関、26 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する 40 歳以上の検診対象者 検診対象者のうち検診の申込をした者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の精密検査結果票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	前立腺がん検診に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 町字、9 地区、10 世帯番号、11 除票、12 住民となった日、13 住民でなくなった日、14 電話番号、15 資格情報、16 実施形態、17 受診日、18 受診年度年齢、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 判定、23PSA、24 精検診断名	
記録範囲	市内に住所を有する 40 歳以上の検診対象者 検診対象者のうち検診の申込をした者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	無作為抽出名簿	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進計画策定のための市民アンケート送付	
記録項目	1N0.、2 宛名番号、3 行政区番号、4 世帯番号、5 住所、6 氏名、7 性別、8 生年月日、9 世帯主名、10 年齢、11 郵便番号、12 行政区名	
記録範囲	市内に住所を有する 20 歳以上 90 歳未満の者のうち住民基本台帳から無作為抽出された者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問事業対象者名簿ファイル	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	こんにちは赤ちゃん事業対象者の抽出及び把握	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 世帯主、8 行政区、9 世帯番号、10 行政区名	
記録範囲	市内に住所を有する生後4か月までの児童	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和7年8月19日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	無作為抽出名簿	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進計画中間評価・後期計画策定のための市民アンケート送付	
記録項目	1 通し番号、2 行政区番号、3 行政区名、4 宛名番号、5 氏名、6 郵便番号、7 住所、8 性別、9 生年月日、10 年齢、11 世帯主名、12 続柄	
記録範囲	市内に住所を有する 20 歳以上 90 歳未満の者のうち住民基本台帳から無作為抽出された者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	肝炎ウイルス検診に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 町字、9 地区、10 世帯番号、11 除票、12 住民となった日、13 住民でなくなった日、14 電話番号、15 資格情報、16 実施形態、17 受診日、18 受診年度年齢、19 集団個別区分、20 実施区分、21 請求月、22 医療機関、23 判定、24PHBS 抗原判定、25 精検診断名、26 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する 40 歳以上の検診対象者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課	
	(所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日

個人情報ファイル簿（単票）

【保健センター】

個人情報ファイルの名称	歯周病検診に関する事務	
行政機関等の名称	伊勢崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	検診受診券の作成と送付 検診受診状況と結果の把握及びその後のフォロー	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 行政区、8 町字、9 地区、10 世帯番号、11 除票、12 住民となった日、13 住民でなくなった日、14 電話番号、15 資格情報、16 実施形態、17 受診日、18 受診年度年齢、19 集団個別区分、20 実施区分、21 医療機関、22 判定、23 検診情報、24 個人番号	
記録範囲	市内に住所を有する 40 歳以上の検診対象者 市内に住所を有する女性のうち妊娠届出をした者 検診対象者のうち検診を受診した者	
記録情報の収集方法	住民健康情報システム 住民基本台帳システム 本人からの届出 本人からの聴き取りによる調査 実施医療機関から提出の受診票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 伊勢崎市総務部総務課 (所在地) 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 8 月 19 日